

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年6月20日(火曜日)
午前9時30分～午前11時39分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 猶 野 智 和 委 員 長 末 永 義 美 副 委 員 長
竹 岡 昌 治 委 員 徳 並 伍 朗 委 員
秋 山 哲 朗 委 員 安 富 法 明 委 員
下 井 克 己 委 員 岩 本 明 央 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 戎 屋 昭 彦 委 員
杉 山 武 志 委 員 荒 山 光 広 議 長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
綿 谷 敦 朗 議 会 事 務 局 長 大 塚 享 議 会 事 務 局 長 補 佐
篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
6. 説明のため出席した者の職氏名
篠 田 洋 司 副 市 長 岡 崎 堅 次 教 育 長
石 田 淳 司 市 長 公 室 長 田 辺 剛 総 務 部 長
大 野 義 昭 市 民 福 祉 部 長 志 賀 雅 彦 建 設 農 林 部 長
西 田 良 平 観 光 商 工 部 長 白 井 栄 次 観 光 商 工 部 次 長
金 子 彰 教 育 委 員 会 事 務 局 長 佐 々 木 昭 治 総 務 課 長
竹 内 正 夫 財 政 課 長 佐 伯 憲 一 監 理 課 長
中 嶋 一 彦 市 民 課 長 古 屋 敦 子 生 活 環 境 課 長
内 藤 賢 治 地 域 福 祉 課 長 河 村 充 展 高 齢 福 祉 課 長
市 村 祥 二 農 林 課 長 千 々 松 雅 幸 教 育 総 務 課 長
長 谷 川 裕 学 校 教 育 課 長 西 村 明 久 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

議案第45号平成29年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、平成29年度美祢市一般会計補正予算（第1号）について歳出から御説明をいたします。補正予算書の45-12、13ページをお開き願います。

歳出について、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でございますが、右側の説明欄をごらんください。022電算管理業務において、999万円を追加するものであります。

これは、情報セキュリティの強靱化対策として、本市では4月から、保有する各電子計算機において、業務システムと一般に外部との情報のやり取りを行うインターネット及びメール環境等分離して業務を行っておりますが、一部業務においてインターネットを利用して行うシステムがあり、このたび業務の煩雑化を解消するためインターネット専用のパソコンを設置することとし、LAN回線環境整備を行う電算システム改修委託料といたしまして、226万8,000円、またインターネット専用端末等の電算機器購入費といたしまして、772万2,000円を計上するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） 続きまして、5目財産管理費でございます。説明欄では004公有財産管理事業の施設整備工事でございますが、229万4,000円を追加しております。

これは現在、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室として使用しております、旧桃の木小学校校舎の屋根において、しっくいの一部が崩落しており、この修繕に係る工事請負費でございます。緊急性を有するため修繕工事をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齡福祉課長（河村充展君） 続きましてその下、3款民生費・1項社会福祉費・3目老人福祉費でございます。説明欄017介護保険事業特別会計繰出金について6,000円追加するものであります。

これは、今年度4月から実施しております介護予防・日常生活支援総合事業に係るケアマネジメント費の審査支払事務の取扱いについて、一部変更が生じたことから必要額を追加するものであります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きましてその下ですが、9目国民健康保険費・28節繰出金、説明欄の001国民健康保険事業、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

これは、国民健康保険特別会計において、平成30年度からの国保制度改革に伴い、今年度改修する予定の高額療養費支給システムについて、山口県国保連合会からのデータ移行費用が必要となったことから、それに伴う事務費繰出金として一般会計から国民健康保険事業特別会計に216万円を繰り出すものでございます。

以上です

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、3款民生費・2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費、説明欄006児童クラブ施設整備事業であります。

これは、麦川児童クラブの麦川小学校屋内運動場内への一室への移転事業に合わせて、このたび空調施設の新設を行うため、28万1,000円の工事費の増額を行うものであります。

また、歳入につきましては国庫支出金9万3,000円、県支出金9万3,000円、計18万6,000円を見込んでおります。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） 続いてページをめくっていただき、次の4款衛生費・1項保健衛生費・6目環境保全費、002大気等特定事業の工事請負費において、287万円を追加しております。

これは、伊佐町丸山地区に設置しております、降下ばいじん集積機器の移設工事を

行うものです。この降下ばいじん集積器は、昭和38年12月に設置し、設置後53年が経過しており、また斜め状の田の法面に設置しているため、想定外の災害等によって倒壊した場合、隣接する民家を直撃するおそれがあることから、地元から移設の要望が出されております。

このたび、市の附属機関である環境審議会において移設の了承も得られましたので工事を行うものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、6款農林費です。2項林業費・6目有害鳥獣対策事業において141万円を増額補正を計上しております。説明欄の002有害鳥獣捕獲委託事業につきましては、鳥獣被害の軽減を目的に猟友会へ捕獲事業を委託しておりますが、農作物への被害が多い時期の出動回数や出動人員の増により被害の軽減を図るため、委託料を追加しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 続きまして、7款商工費について御説明を申し上げます。その下でございますけれども、1項商工費・5目道の駅管理経費、説明欄001道の駅活用促進事業におきまして、9,954万円を追加いたしてございます。

今回の補正は国の地方創生拠点整備交付金を活用して、道の駅おふくを改修整備するための予算を計上いたしております。

レイアウト等につきましては、先日も議員全員協議会におきましてお示しをさせていただいております。そちらを御参照いただければと思いますけれども、概要について申しますと、まず特産品コーナーの改修につきましては、空間を効果的に活用し、ミネコレクションなど市内商品のPRや情報発信等の強化を図るために、店内を改装するほか、カフェスペースを新設し、滞在時間を長くさせるための空間の確保を図るとともに、屋外からの風の侵入を最低限に抑えるための風除室の増築、そして野菜のストックヤードの増設を予定いたしております。

次にトイレにつきましては、和式便器を洋式便器に改修することを予定しております。スペースの問題で便器の数が減少いたしますけれども、インバウンド対策として外国人の方々にも快適に御利用いただけるものと考えております。

次にレストランにつきましては、和室部分を除却し、床をフラット化することとしております。これによりまして機動的な動線を確保することができ、稼働率の向上につながるということからレストラン部門の収支改善の起爆剤になるものと考えておるところでございます。

また、特産品コーナーとレストランにおきましては、空調設備の改修を併せて実施いたします。特にこの空調設備につきましては、平成10年の供用開始時から使用しておりますことから老朽化も激しく、また集中管理方式でありますことから、一カ所の不具合が全体に波及するなど、管理上非常に苦心をしておる状況でございますけれども、今回の改修により改善が図れるものというふうに考えております。

その他として、今回の改修に伴いまして施設が利用できなくなる期間、特産品や野菜等を販売する仮設店舗を設置するほか、収入の減少に配慮するため休業補償を支給することといたしております。仮設店舗につきましては、野菜や特産品を販売する大型のものが一棟、アイスクリームやお好み焼き等のテイクアウト商品を販売するためのカプセルショップを一基、それから仮設トイレとして男性用三基、女性用三基、手洗いシンクを二基設置することといたしております。

それではここで、補正予算書の45-14、15ページをごらんいただいたらと思います。上から、まず仮店舗リース料1,404万円につきましては、先ほど御説明をいたしました大型の仮設店舗、カプセルショップ、それから仮設トイレの設置に係る費用でございます。

次に施設整備工事として、6,630万円を計上いたしてございますけれども、これは先ほど述べました特産品コーナーや空調機の改修等にかかる費用の合計でございます。

そして、次の施設整備費の200万円につきましては、改装が実施をされる特産品コーナーに設置をされる家具を購入するための経費として計上いたしてございます。

その下の保証金1,100万円につきましては休業補償でございまして、平成28年度の実績を基準に算定をいたしてございます。算定を行いますにあたり、まず製造許可の関係上稼働できないシャーベットのについてはゼロ。それから、人件費については平成28年度と同額を支出することを前提とし、収入および支出とも部門ごとに影響の大小を考慮して算定されました、下半期の差引収支額と既定の指定管理料上限額を踏まえ、市と美祢観光開発株式会社両者の協議によって決定をいたしましたもので

ございます。

なお、この事業は国におきましては繰越事業の取り扱いとなっておりますことから、来年の3月31日までに完了することは必須となっております。この予定期日までの事業完了に向けて鋭意努力することとしております。

次に、歳入についての御説明を申し上げます。恐れ入りますが45-8、9ページをお開き願います。上から2番目になりますけれども、14款国庫支出金・2項国庫補助金・1目総務費国庫補助金・3節の地方創生拠点整備交付金におきまして本事業の特定財源として3,725万円を計上いたしております。

これは、国からの交付額でございますけれども、先ほど歳出で説明をいたしました予算総額9,954万円から仮店舗リース料と保証金を控除した7,450万円が交付金の事業対象費となり、この2分の1に当たる3,725万円が交付金となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君） 続きまして、45-16、17ページになります。

10款教育費・2項小学校費・2目教育振興費、説明欄002小学校教育振興事業におきまして備品購入費10万円を追加するものであります。

これは、元小学校長である美東町綾木の石田隆典氏から高齢者叙勲を受けられた記念に美祢市教育の振興に役立ててほしいということで10万円の御寄附を受けたものであります。

寄附者の御意向により重安小学校と伊佐小学校の図書を購入し、有効に活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、2目教育振興費、説明欄の005小学校就学援助事業におきまして、就学援助費30万1,000円を増額補正するものです。

これは、就学援助費のうち、新入学用品費について国の定める単価が一人当たり2万470円から、4万600円に変更されたことによるものです。就学援助を支給する単価は、国の定める要保護、児童生徒援助費補助金の援助限度額を基準としてお

り、市の就学援助も同等に行うためには増額の必要があるためのものであります。

続きまして、2項中学校費・2目教育振興費、説明欄の003中学校就学援助事業におきまして、就学援助費76万3,000円を増額補正するものです。

これは、小学校同様、新入学用品費について国の定める単価が2万3,550円から4万7,400円に変更されたことによるものです。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（西村明久君） 10款教育費・6目保健体育費・3目体育施設費、説明欄005市民球場管理運営事業であります。

これにつきましては、宇部マテリアルズ株式会社様から指定の御寄附を受けまして、市民球場の塁ベースを購入するため、備品購入費を5万2,000円補正するものであり、有効に活用させていただきたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは引き続きまして、歳入について御説明を申し上げます。恐れ入りますが、45－8ページ、9ページをお開き願います。国庫支出金等の特定財源につきましては、先ほどの歳出の説明の際に申し上げてございますので、それ以外のものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

10款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税におきまして、5,188万円を追加いたしております。

続きまして、45－10、11ページをお開き願います。21款市債・1項市債・5目商工債におきまして、道の駅改修に伴い商工施設整備事業債として3,030万円を追加しております。

続きまして45－4ページをお開き願います。ここでは地方債の補正をお示しいたしております。商工施設整備事業債3,030万円を追加しております。

以上で平成29年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の説明につきまして終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山武志君） 3件お尋ねいたします。45－14、15ページになりますが、

まず上から、大気等測定事業で287万円が計上されております。施設については私も存じておりますが、これがどのように活用されているのかと。その辺が市民の方から疑問が上がっておりますので、ちょっと300万近く出されて、どのように活用されているものかを、質問の趣旨は異なるかもしれませんが教えていただきたいと。

それと、次の6款・2項・6目のですね、有害鳥獣の捕獲委託事業。これ、旧美祢と美東、秋芳、この猟友会の均衡——差を無くすものというふうには伺っておりますけれど、目的がそこにあるのか、どういった内容のものかをもう少し御説明いただけたらと思います。

それから、7款・1項——すぐ下のですね、5目の道の駅関連なんですが、先ほど御説明の中に、施設備品購入費200万についての説明のときに、仮店舗の施設備品を購入するんだというふうにお伺いしたと思うんですが……ではなかったですかね。これについて、仮店舗であっても仮店舗でなくても、リースというかたちなんかは価格的にですね、購入してどうせ更改なんかもありましようから、リースというふうなかたちは価格的にどうなるのかなと思ひまして、ちょっとお尋ねしたいと思ひます。

以上3件、よろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、大気等測定事業に係る降下ばいじん測定器の活用方法についての御質問にお答えをいたします。

降下ばいじん測定器については、工場の煙突などから排出されたばいじんのうち、自重や雨や雪に取り込まれて地面に降下するばいじんの量を測定するものであります。

現在、市内に27カ所設置してありまして、大嶺町や伊佐町の工場が設置されている地域を中心に、降下ばいじん集積器を設置しております。最初に設置した降下ばいじん集積器は、昭和38年に設置をしてありまして、それからの経年変化というか、これまでどういったかたちでというか、測定値がどういふふうに変化したかということを観測しておるものでございます。

降下ばいじんについては、実際には環境基準がなく、1平方キロメートル——1月あたり1平方キロメートル10トン以下の量が望ましいということが定められておりますけれど、これは国の基準ではございません。県のほうで独自に設置している基準でございますが、昭和38年当時はこの基準を大幅に上回るものが観測されていたの

でございますが、近年はこの10トンを下回る測定値となっております。

しかしながら、経年変化と申しますか、これまでの経緯もございまして、測定を続けていって市民の安全・安心を図るということで設置し、これからも必要な箇所については測定を行っていくこととしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） この件についてはよろしいですか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、効果としては、安全であることが確認できているというお話でした。せっかく機器があるのですから、調査もしておられるのですから、市民の方に何らかの方法で安全なんですよということをお知らせするのも必要ではなかろうかと思えます。

それと、私もこの設置場所、今27カ所申されましたが、全部じゃないですけど大体知っております。美祢市になりましてですね、秋芳町、美東町もあるわけですけど、旧美祢市内にしかありません。風は西にばかり吹くのではなく、東の方にも吹くのですから、そちらのほうへの対策も今後進めていただけたらと思えます。

今の件については結構です。ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） 次、有害鳥獣……市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

今回補正いたしました有害鳥獣捕獲委託事業でございますが、従前——現在までの契約の内容でございますが、山口県美祢猟友会と山口県美秋猟友会それぞれ別の契約としております。契約の内容は、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るために、捕獲等の事業を委託しておるものでございまして、具体的には、美祢猟友会には、出動回数を20回以上、出動人員を延べ160人以上としておりましたものを、出動回数を20回以上、出動延べ人数を230名以上と変更しております。美秋猟友会につきましては、出動回数10回以上、出動延べ人数を80名以上でありましたものを、美祢猟友会と合わせまして、出動回数を20回以上、出動延べ人数を230名以上としております。

合併以前からの契約の継承で今までできておりましたが、今回、美祢地区と美秋の猟友会との均衡を図ったところでございます。

内容につきましては、あくまで農作物の被害が多い時期への出動回数等をふやしていただきまして、農作物被害を軽減を図るということで、具体的には捕獲あるいはわ

な等の見回りの回数をふやしていただくことによりまして、実際に現地に入っていたことに対しまして、被害も軽減できるものというふうに期待しておるところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） ありがとうございます。

この10回と20回、出動の人員のですね、不均衡を平等化——同等にされたってというのはよかろうと思うんですが、以前、徳並委員さんのほうから一般質問が出ておったと思うんですけど、回数とか人数じゃないんですね。捕獲数量が大事なわけでありまして、そちらについてもですね、今後何らかの対策をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） では、次の道の駅……白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。あと、私の説明で誤解を与えてしまいましたことにつきましては申し訳ございません。

改めて御説明をさせていただきますけれども、仮店舗リース料につきましては、これはあくまでも仮設ですので、これは時期がくれば撤去いたします。

一方で備品につきましてはですね、これはもうすでに建物の中に設置されております特産品コーナー。この特産品コーナーの中を改装するにあたり、その内部に新たに設置する家具でございます。これは常駐のものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、済みません。今の常駐させる備品ということでお話がありました。これはリースではなく購入のほうが安価なわけでしょうね。ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。数点お尋ねいたします。

情報セキュリティの強靱化対策の実施に伴い、ということなんですけど、この中で環境整備とか改修、電算機器の購入に係る経費ということですけど、今回のマイナンバーに関係しているのかということと、国保税の保険料の過大過少徴収の問題があったこの点については国のソフトの間違いだった——ミスでしたが、国の責任はないの

かということで、財政支援を求めるわけにはいかないのかということと……

○委員長（猶野智和君） 国の部分は、今回、美祢市のこの議案に外れてしまうので外してよろしいですか。

○委員（三好睦子君） 情報セキュリティの件ですが、外れていないと思います。

それと今回、45－15なんですけど、先ほど委員からもありましたが、大気等測定事業の件ですが、このデジ——ちょっと——デジなんとか——この設備ですけど、一基が約20万くらいだったように思うんですけど、この予算では287万円の内訳をお尋ねします。

それから、この測定値に定められた基準はないということでしたが、下回ることで安心とは思いますが、報告をしていただきたいと。これも先ほどありましたが、私もそう思います。

それから、有害鳥獣の件ですけど。有害鳥獣事業は——有害鳥獣捕獲事業、市の単独予算なんですけど、この部分が5月19日にもう予算がすでに無くなっているようですが、予算の増額はできないかとお尋ねします。一昨年でしたか、おととしかわかりません。その前かもわかりませんが、枠が無くて申請できなかった人があります。

昨年も申請したがすでに枠が無かったと。申請も順番待ちをキープ、申請した時に順番待ちをキープできないかと思えます。申請しようとしたら、もう枠が無いということで、何回もチャレンジしたがダメだったという事例もありました。昨年受けた方の順番を後回しにしてもらうとか、こういった取り決めが必要ではないかと思えます。同じ人が何回もこの補助金を受けるということになるのではないかと思えますので、この件について善処していただけますかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 情報セキュリティのマイナンバーに関係しているのかの部分だけで結構です。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 三好委員からの御質問にお答えいたします。

先ほど御質問のありました、このたびの電算管理業務における経費計上につきましては、7月からマイナンバーにおける情報連携が開始することに伴い、国から求められた環境整備に伴うものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） では大気……よろしいです……。次の……古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の大気等測定事業に関する御質問

にお答えをいたします。

先ほど、デポジットといいまして、測定する集積器はデポジットと申しますが、19万円くらいとおっしゃいました。実際には、5メートルくらいの鉄塔を建設して、その上に集積器を設置しているものでございます。

既存の施設を撤去し、新たに近い地域——近いところなんですけれど、その場所にまた鉄塔を建てて設置をして、集積器を設置するために287万円の工事費が必要となっております。以上です。

済みません。それと結果について報告してほしいということだったと思いますけれど、現在は、美祢市の環境ということで、市内の環境全般について報告書にまとめて販売をしているところでございますが、より分かりやすく市民の皆さんにお知らせできる方法があれば検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） この件で。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今の件ですけど、工場の煙突や鉱山から排出されるばいじんの集積装置の費用なんですけど、この費用が一般財源から出ていますが、この環境省とか企業等からの財政支援はないのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えします。

これについては、全額市のほうで支出している状況です。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですね。それでは鳥獣。市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

委員の御指摘がございました事業につきましては、防護柵等設置助成事業補助金のことと思われまます。

これにつきましては、29年度予算額といたしまして、127万9,000円を予算計上しております。御指摘のとおり大変人気の高い事業でございます。年度当初にすぐに申請がいっぱいになってしまう事態がございます。来年度の予算要求に向けては、そのあたりも考慮いたしまして、増額に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 補正を組んででもしていただきたいと思います。まだ苗を植えた段階で、まだイノシシが出てない。対策は7月の穂が出る頃だろうかと思いますが、もう今すでに、苗のときに予算が無くなっているということでは農家も大変なので、ぜひ補正を組んででもしていただきたいと思います。

それから、この申請の方法ですけど、総合支所でも受け付けて——提出を——出せば受け付けていただけるかどうか。そして、総合支所の役割っていうか、それも総合支所でこの書き方とかしていただけるのか。皆さん何回も申請してわかっておられると思いますが、総合支所が——何ていうんですかね、廃止されて、1人常時いらっしゃるということですが、対応できるかどうかもちよっと、この申請書について、農家の方が不安なくできるかどうかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 荒山議長。

○議長（荒山光広君） 委員長。あの、三好委員の今の質問は、議案と少し外れてるんじゃないかと思います。議案に沿った審査をよろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。今の、総合支所で申請ができるかに限って質問ということで絞ってよろしいですね。（発言する者あり）いえ、それに絞らせていただきます。（発言する者あり）あの、今議長から御指摘があったとおり、この補正——補正から外れておりますので、その質問をお控えいただければと思います。三好委員。

○委員（三好睦子君） 済みません。総合支所の件については外れてると思います。しかし、予算の増額についてはお願いします。補正を組んででもやっていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） あの、先ほどこれ、ここのとはまた違う政策ですので、事業が違うので、そういう意味で外れていると今御指摘があったということです。そこを御理解ください。（発言する者あり）そこを御理解ください。では、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今あの、議長からも話があったように、意見とか質疑、きちんと区分けしてやりましょうや皆さん。議案に関係ないことまでやりよったら話にならないと思いますよ。

そこで私ちょっと、45-15のところでの、道の駅に関連してちょっとお尋ねをしたいと思うんですね。

今回の改装、非常にいいとは思いますが、しかしながら、道の駅は、売り場とですねトイレ、そしてレストラン、それから温泉という4つの大きなゾーンで分かれ——

ゾーニングされてると思いますが、今回は温泉を除く、売り場・トイレ・レストランと、こういう改装計画だと思うんですね。そこで、温泉っていうのはやっぱり元気老人をつくるひとつの大きな役割も担ってると思いますが、今後温泉ゾーンのところの改修工事の予定があるかないかが1点。

それから2点目がですね、この工事をするに当たって、まずトイレの和式から洋式に替える。これが何基くらいあるのか。私が申し上げたいのは、これ工期を少し工夫することによって、まずトイレを先に改修すれば、非常にほかの売り場、レストランそういうものに対しても、長期的な休業の必要も無くなってくるだろうと、こういうふうに思うわけですが、その辺の工夫の取り組みについてが2点目でございます。

それから3点目なんですが、全員協議会で我々に計画を示されました。まだ計画段階ということですが、今から設計等やるということなんですが、あれを見る限り、真ん中を——それでなくても狭い店舗をですね、真ん中を仕切るというような御提案だったと思うんですね。最近はできるだけ店舗は大きく見せる。そしていわゆる——どう言ったらいいですかね、店舗の活気って言いますかね、活気が一番大事なんですね。で、その活気をやるのは、まず第一点は来客、いわゆるお客さんなんです。その行き来によって非常に活気が出ると。

皆さん方もよその直売所や道の駅を見られて、ちょっと想像していただきたいと思うんですね。広い店舗の中で人がたくさん。わ、すごいなど。これはやっぱり活気を感じるわけですね。先だって、日曜日やったかね、北浦の道の駅行きましたら、5周年の250万達成っていうイベントやっておられましたが。確かにですね、店舗そのもの見ますと活気があります。たくさんのお客さんからです。で、2番目が音響だとか商品なんですね。それで活気が出せる。ちょっと道が外れましたけど、そうした意味でひとつ、もう少しですね、詳しい、基本的な考え方、設計を基にする前の。御説明をいただきたいと思います。

それから……とりあえずそれで。それだけでいいです。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいま3点につきまして、竹岡委員のほうから御質問いただきましたので、それにつきまして御回答させていただいたと思います。

まず最初の、温泉施設の今後の改築予定ということでございますけれども、今、具体的に温泉施設の改築についての具体的な構想はございません。昨年度、温泉の施設

内の脱衣所あるいはそういった中の施設の改修等には着手はいたしておりますけれども、全体的な変更に伴います大規模な改築についての具体的な構想は、現在のところもってはおりません。

それから2番目のトイレの和式から洋式に変更することに伴う数の——数値についてですけれども。まず女子トイレ、3つの和式トイレを2つに変更されます。もう1つ和式トイレがありますので、中には和式を希望されるという方もいらっしゃると思うので、1基の和式は残しまして、残りの2つについては和式から洋式に替わるということでございます。

それから男性トイレにつきましては、今2基和式・洋式でございますけれども、今回の改修に当たりまして、1基に減少ということになります。

それから、その次の御質問で、工期の融通はどうかということでもございましたけれども、今回のこの工事に伴いまして、駐車場につきまして、施設の北部にあります駐車場はこれは全面的に閉鎖をするという予定にいたしてございます。これは、工事に伴いまして、工事車両あるいは資材等の保管ということで、危険を伴うという可能性もございますので、来訪者の安全性を確保するために今のところ閉鎖をするという前提で考えております。

また、今回特産品コーナーとトイレとレストランとそれぞれ工事するわけですが、工事規模からすると、トイレが一番早く終了するのかなというふうに思いまして、トイレの早期使用についての検討はいたしましたけれど、やはりこちらもそうは言いながらも、特産品コーナーそれからレストランというふうに比較的大きめの工事を行いますので、そういった中で安全性を確保ということを全面に対応したいというふうに考えております。

やはり、来訪者の動線——安全な動線が確保できないうちの供用開始ということは避けるべきかというふうには考えております。

それから3番目の、今回の改装についての種々御指摘がございましたけれども、前段の部分の御指摘をいただいた部分につきましては、ありがたく受け取らせていただきまして、持ち帰り協議する中で、現場の意見あるいは技術的に可能かどうかということも踏まえて検討いたしたいと思っておりますけれども、それともう1点、改装についての基本的な考え方ということでございますけれども、基本的に改装につきましてはですね、ひとりノベーションという言葉キーワードとして、ひとつ、道の駅おふ

くをですね、魅力ある空間にしたいということをもまず念頭に置きまして、それを具体的にいたしますものが、黒を基調としたおしゃれなデザインへの変更ということでございます。

こちらは現在、秋吉台の頂上にカルスターという施設がございますけれども、そちらのデザイン等が非常に評価が高いということもございます。そういった評価をですね、効果を道の駅おふくのほうにも誘導したいというひとつの考えがございまして、ある程度統一性を持たせた——交流人口が——人々が交流する地点での、統一的なデザインを意図しての今回の内装の変更というところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） はい、わかりました。工事方法については工夫はしない、安全性を先に重視したいという御回答なんですけど、若干私としては、そうじゃなくて、もっと工夫してやれるんじゃないかなと。もっと飛躍して、例えばトイレは別工事はできないものなのか。というのは、外にね、別個に。それによって、もっともっと、あの、一応我々が示された案じゃなくて、思い切ってトイレだけは外につくってしまうというようなお考えがあるかないか、最後の質問になろうと思います。

それともう1点はですね、昨晚、我々は議会報告会をやりました。その会場の中からですね、ある方から、非常に美祢市のインターネットで見たときに、非常にデータが古いということと、必要なデータがなかなか載ってませんと、こういう話だったんですね。そこで、今回インターネット専用のパソコンをお買いになられるということですので、その辺はこの導入によってどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井商工観光部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。2点ほどございました。

1点目につきましては、まずトイレの外部への設置ということでございました。実は、今回この交付金事業を検討する際に、トイレの外部への設置ということも検討させていただきましたけれども、やはり土地的な問題ですね、そういったもので、大きく……そういった場所も確保が困難だということから、今回現在の既存のトイレの改築というところで進めておるところでございます。

2番目のデータの更新についてですけれど、道の駅のほうでも、最近若い方がよくお使いのSNSですとか、そういった情報系の発信ということは努めておられるところでもありますけれども、そういったやはり情報発信をするということが非常に重要であるこういう時代でございますので、そういったところを十分意識をして、そういった御指摘もきょういただきましたので、再度またその辺は強化していきたいと考えています。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） この件……はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後にやめようと思ったんですが、今の答弁からすると、外トイレも検討したが、早う言えばスペースが無いと。こういった答弁だったと思んですね。私は十分あると思います。工夫すればね。ですから、国道をこう前面において建物が国道の方を向いておるわけでありまして、今回、店舗も、店舗の側面の窓をどうするかっていうのもあるだろうと思うんですね。工夫によっては私は十分な外トイレのスペースはあると思っておるんですが、それはもう検討したからダメよと、こういうことで終わりなんではなかろうか。

再度ちょっと……そんなでかいトイレが必要かどうかっていうのもありますし、横長くてもいいんじゃないかっていうことも考えられるんですが、その辺のお考えを再度お聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 今ここで、将来的に向かって設置するしないということの答えはなかなかできませんけれども、そういった御指摘がありましたことは重々踏まえまして、今後有効的な土地活用という中で検討していかざるを得ないかなと思います。

いずれにしても、長期的には道の駅を拡幅、温泉も含めてですね、拡幅ということも長期的には想定ができるわけですが、やはり今道の駅の設置がされておる箇所につきましては御承知のとおり非常に……うなぎの寝床といいますか、非常に長細い土地の形もございますので、そういった有効的な土地活用ということも踏まえたうえでの今後の検討は引き続き行っていくものというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 竹岡委員からの御質問にお答えをいたします。

このたびのインターネットを利用するパソコンの整備について、これはホームページのデータの更新とかに関係があるのかという御質問でありましたけれども、このたびの電算機器の整備につきましては、あくまでもインターネットやメールを通じてデータをやり取りするパソコンを整備していこうというものでありまして、ホームページの更新のことについては関係はございません。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） すいません。確かに質問からしたら、それは違いますよと、それで答弁いいんですが。もうひとつ私がお尋ねしたのが、昨晚そういう、外部から美祢にアクセスしたとき、もっともっと情報が欲しいんだと。しかも新しい情報。その方がおっしゃったのは、やっぱ美祢ええなど、こういう感じのものが欲しいんだと、こうおっしゃったんですよ。

それに対して、今後この電算機がまったく違いますよと、これは当然な答弁だろうと思うんですが、ちょっと私がお尋ねしたことに対しては御答弁はないわけでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 石田市長公室長。

○市長公室長（石田淳司君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

私ども秘書課のほうで、広報広聴業務をしております、ホームページの更新についても実施しております。委員おっしゃいましたように、外部の方から魅力ある美祢市の情報発信というのは非常に大切であると思いますし、ひいては定住促進や地域経済の活性化につながろうと思っているところであります。

したがいまして、旬な情報をたくさん載せる、外部へ提供する発信するということを今後とも各課、全庁的に十分連携をとりまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、竹岡委員のほうから道の駅のことでほとんど言われましたんで、ちょっとその中で重ねてお尋ねとなるかわかりませんが、一つ、トイレの改修について、外は検討したけど中ってことですが、その中で女性のトイレ、男性のトイレをそれぞれ広くするというお話がありましたけど、これは身体障害者用の男女が入ることができるかどうかは1点と、それと、ここで約1億近いお金が、

国庫支出金もいただいてっていうことでやるわけですけど、企業であれば当然費用対効果で改修どうするかということもありますけど、私はそこはきょうはお話はしません。ただそのあたりで、黒を基調として、空間がカルスターと同じようなことをやられるということで、来年3月までに——かけてその工事をやられるということでございますけど、じゃあいつも私が質問するように、今やってる集客、いろんな情報発信。これを改修することによって、黒を基調にしたということでカルスターを含めて、道の駅をどのように今後情報発信して集客していろんなものの売り上げ、いろんなことの要するに美祢観光開発の改善に取り組みられていくか、その2点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいま2点の戎屋委員からの御質問にお答えいたしたいと思います。

まず1点目が、身障者用のトイレということですが、これは既設のトイレが1つ。道の駅の中央部から入ったすぐ目の前に身障者用のトイレがございますので、今回はその箇所につきましての工事は対象外でございます。あくまでも既存の男子トイレ、女子トイレの中の工事でございます。

それから、今後の情報発信ということです。

今後の集客につきましては、特産品コーナーを改装する中で、カフェのコーナーも設置します。これにつきましては、新たにそういう、一度入っていただいた方が、再度落ち着いてその場所でクールダウンしていただいて、また再度、中でお買い物のほうにまた戻っていただくというようなそういった効果を期待しておるものでございますし、現在、野菜コーナーもですね、野菜の特産品につきましても今特産品コーナーの中で同時に販売をいたしております。今回ストックヤードを設置いたしますことによって、野菜のスペースが非常に効率的に効果的に展開できるように考えております。

そういった動線の確保、それから黒を基調としたデザインの変更によりまして、要するに他の道の駅と違うところをいかにして表現していくかっていう中で、今回黒を基調とした内装ということを採用するわけでございますので、そういった黒を基調としたデザインによって創り出す雰囲気はですね、十分に効果的に商品のレイアウトあるいは今後予測されますけれど、家具も新たに入りますので、全体的な雰囲気をいかにお客様にPRして認めて認知していただくかというそういった方向性での取り組み

が重点であろうかと思えます。

その辺については、十分にインターネット等、SNS等活用して情報発信をしていて、一人でも多くの方に寄っていただけるというそういうものになれるように努力していきたいと考えております。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） トイレの件はよくわかりました。それと今、黒を基調として空間、くつろぎをしていただくということでお話がありましたけど、私は多くの人にいかにも再度来てもらうか、ほかの方にも来ていただくか、そのあたりの今後この美祢市の道の駅が美東、いろんなどころと比べて少ないということがありますので、せっかく——せっかくって申し訳ございません——こういった改修されるわけですから、そのあたりを今おっしゃいました、先ほど竹岡委員も言われましたようにインターネットでの取り組みも含めて、いかに情報発信していただくかということをご希望したいと思います。

○委員長（猶野智和君） 要望ですね。ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それではですね、何点か質問してまいりたいと思います。

まず初めに、45－15なんですけど、先ほどからちょっとお話は出てますけど、大気等測定事業ということで、施設整備工事で287万予算がついております。これについては、ばいじん集積装置、デポジットであります。この装置、高さ5メートル。それでですね、これが住宅から3メートル程度しか離れていないということで、非常に台風等何かあったときにも倒壊したら大変なことになるということで、人身事故が起こらないための対応策としてのこの移転の予算と思っております。

今後、移転につきましては、これは予算は土地の移転する場所の土地の予算購入費も入っておるかどうかということと、これは年内に、今年度中にこの工事が完成するのかどうか、この辺についてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の土地の件なんですけれども、現在の土地についても地元の方の土地をお借りして施設を設置しております、今後新たに設置する場所についても、地域の方の御協力をいただいて土地をお借りする予定としております。

2点目、工事についてですが、この予算が成立した後に、すぐに必要な手続きをとって早い時期に完成をさせたいと考えております。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。それでですね、このデポジット——降下ばいじんの集積器なんですけど、これは美祢市全域で27カ所設置されておりますけれども、築50年以上経っている、そういった鉄塔5メートルですけれども、あると思っております。場所場所によっては腐食しているところもあるんでありますけれども、今後ですね、この辺のところについては住宅に近いところに同じようなかたちであるんかないのかどうかということと、あと、人がやっぱり出入りするような、そういった人が動くようなところに設置されてないかどうか、そういったところもし住民の方から指摘があった場合には、また予算措置も当然考えていかなくちゃならないと思っておりますけれども、その辺については安全・安心のまちづくりということで、その点については大丈夫かどうか質問いたします。

○委員長（猶野智和君） 古屋生活環境課長。

○生活環境課長（古屋敦子君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今回移設する丸山地区については確かに住宅に密接——近いところに建っております。そのほかの場所については、丸山地区ほどは住宅には隣接しないと認識をしておりますが、降下ばいじんの集積器については、毎月毎月測定をする関係で職員がその施設に行きますので、毎月のタンク回収時に施設の状況等確認しておりますので、その状況により補修が必要な箇所等については、補修をしていこうと考えております。

現在の場所については、そういったことで必要な補修については行いますが、新たな場所に移設ということは、今現在は丸山地区のほかには考えておりません。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは次の質問でですね、商工費。先ほどからお話も質問がありますけれども、9,954万円予算がついています。

それでこの中でですね、地方創生交付金ということで、国庫支出金が今回の事業に対して予算がついて、3,725万円ほどついております。さっきの質問の中で、於福温泉の部分については施設が結構古くなって、リニューアルにはなっていて、いろいろ改修とかいろいろ対応策が必要ということも今まで声が出ておると思います。

それでですね、今回は予算出てますけど、今後ですね地方創生の交付金の部分をふ

やし、また起債を若干ふやして、それでですね、この於福温泉の一部改修等を図って
いけば地方創生の交付金が入ってきますよね。まあ若干起債を起こさんにゃあいけん
かもわからんですけれども。その辺については拡大していこうというそういうお考え
があるかないか、この辺について簡潔によろしくお願いします。

○委員長（猶野智和君） 先ほど今のところ計画はないという答えはありましたが、
さらに今後ということですか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 検討する事案であるわけで——ということも必要ではないかと
思っておりますので、せっかくのいいチャンスですから、それをしっかりと活用して
いくことが大事ではないかと思っておりますので、その辺は検討するに値するかなと
このように思っております。

それからですね、45－13ですけど、この電算管理業務ということで999万つ
いております。それでですね、電算システム改修委託料ということで226万ついて
おりますけれども、今回皆さん御承知のとおり、電算システムに伴う不具合によまし
てですねトラブルが発生して、国保関係なんかのちょっと、軽減判定で、なんて言い
ますか算出に誤りがあったといことは御承知のとおりです。

今回は若干ちょっとシステムのあれが違うと思えますけれども、今回の電算システ
ムにおける委託料226万に関してはですね、あくまでもそのソフトというものが厚
生労働省が推奨しているそういったソフトを導入してやっているかどうか。それでも
いろいろ問題もあるところはあると思えますけれども。そのソフトについては、厚生
労働省が推奨しているソフトであるかどうかそれについてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

予算計上しております電算システム改修委託料について、厚生労働省のほうの基準
にのっとったものかという御質問だったと思えますけれど、これにつきましては具体
的に申しますと、私どもの各事務をする場所に、インターネット用のLAN配線を配
置するための経費でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） ただいまの岡山委員の御質問ですけれども、内容は多分厚
労省推奨のソフトと言われておりましたので、国保の関係の御質問ではないかなと思

いましたけれども、そちらでよろしいでしょうか。（発言する者あり）特に国保ではないということでもよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回このソフトについては、国保関係ではないということでも厚生労働省のソフトじゃないということでもいいんですね。（発言する者あり）それでですね、今後ですね電算システム改修委託料やるんですけれども、その辺についてはいろいろ、何て言いますか、国保でもあったようにいろいろ問題があったところの業者なのかどうか。その辺について随意契約をしていくことが適切であるかどうか、この辺についてはどのようなお考えかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） このたびの電算機器管理業務における業務の委託についての考え方を御質問されたと思いますけれども、私どもとしましては、電算機器等の購入等については競争入札でできると考えております。

また、それ以外にもすでに入っておりますシステムの納入業者と行わなければならない場合もありますので、その辺は個別確認をしながら契約を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませんか。安富委員。

○委員（安富法明君） 大変長くなっておりますが申し訳ありません。白井次長のところへね、質問が多いんですが、こらえて受けてください。

先ほどからいろいろなかたちで意見が出ておりますが、まず、事業主体が株式会社ですよね。観光開発株式会社。先ほどから出ておりますこの今回の計画書——計画の中に現場って言いますか、その美祢観光開発株式会社の意見というのは反映されちよるんでしょうか。まずそれ1つ。

もう1つですね、予算質疑ですからお聞きをするんですが、今回のその……何て言いますか、地方創生拠点施設整備事業。約1億円で3分の2がこの事業の対象で3分の1が、約3分の1が交付金の対象で下りてくる。で、3分の1が一般財源で、残りの3分の1が起債が——商工施設整備事業債ですかね。説明がございました。この起債については、あと交付税等の算定基礎になり得るものなのかどうか。とりあえずこの2つお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいま安富委員から2点の御質問がございましたけれども、まず1点目の、今回の改装に当たっての現場の意見は反映されておるかという御質問がございましたけれども、今回改修を行うに当たりまして、まずレストランにつきまして、和室の部分を除却するということが1つ大きなテーマとして挙がっておりますけれども、それについては、和室であるからゆえの問題点と言いますか、そういったところも随分と議論されておりました、そういった以前からあります、そういった問題解決に向けてのひとつの方策ということで捉えておりますし、また特産品コーナーにつきましても、昨年度から野菜売り場も特産品コーナーの方に移動したわけですが。

そういったところでの新たな問題点も踏まえて、またこれまでのお客様の動線あるいは職員の動き、そういったものも考慮した上での今回の改装については、現場の声を配慮した上での事業ということで御理解いただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 引き続きまして、2点目の御質問についてお答えしたいと思いますが、このたびの起債につきましては施設の設計委託料と施設整備工事の対象部分に係る起債でございます、この3,030万につきましては一般事業債であります、国の2次の補正の対する事業に対する起債ですので、いわゆる補正予算債見合いとなりますので、充当率は90パーセントの交付税の措置率は30パーセントとなっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） わかりました。約2分の1は何らかの形で補填がきくというように感じて、受けていいというふうなお答えだったと思います。それで、先ほどの、その——先ほどのっていうか、続きに申し上げたほうがいいと思うんですが。このたび、それぞれ道の駅と農林開発の部門別の収支——28年度のいただきまして、その中で農林開発についてはある部門を中止した、売り上げは大幅に落ちたけれども利益が出たよと、こういう話でしたよね。

例えばこれ道の駅に置き換えたらどうでしょう、今回の改修、改造計画の中で、今、もうはっきりと言ったほうがいいと思いますが、例えばレストラン大幅に赤字になっ

ている。で、やめたらこの狭隘な、最初の本会議の時に道の駅としてもう手狭で、隣で事業をされてる方等々との調整の中で何とかならないかっていう話もしたと思います。そういうことなど考えたときに、もしこれ大きな不採算の部門があつて、これを別の方向で活用する。向けるというふうなことってのはあり得ないことなんですか。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

レストラン部門、議会初日のときに報告の中でお渡しいたした資料のとおり、レストラン部門につきましては不採算部門ということでお示しをしたところでございます。

まず1つには、道の駅と称するものの中で食べる所ということは、やはりまず必要ではないかというひとつの考え方が私どものほうにはございます。

しかしながら、不採算であるがゆえに、それを取り崩し、より利益の出る例えば物販であったりとか、そういうところの場所を広げるということにつきましては、会社としての利益というのはどんどん上がってくるのかなというふうにも思っております。

しかしながら、お客様にとりまして、やっぱり食べる所というところもやっぱり必要ではないかということで、今回のこの交付金事業——これはリノベーションということを前提に考えておりますので、今回の施設につきましては、大きな全面的な配置の改修ということではなく、現存するものについてを刷新するという、リノベーション事業ということ。

これにつきましては、制約的には当初予算がなく、補正で上げるものについて公金を充当するというひとつの制約であったりとか。今年度中、国の繰越交付金でありますので、今年度中に事業を完成するというような、ある一方では事務的な制約等もございしますが、基本的には現段階ではレストランにつきましても刷新をいたしまして、そしてあとは内容でございます。これにつきましては、会社のほうでそういう組織を立ち上げていただき、早急に利益がいかに上がっていくか。まずは赤字をいかに圧縮していくかということです。

これにつきましては、ひとつの大きな方向性としまして売上を伸ばすためのメニューの開発づくり、それからもう一方では経費を削減するための原価率やFL率——人件費等を加えましたFL率等もしっかりと見直した上で、その辺の支出等も圧縮していくというふうなことも前提とした会議を早々に立ち上げていただきまして、レス

トランの内容の大きな改善を図っていくというふうに現段階では考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市长。

○副市长（篠田洋司君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたしたいと思います。質問の趣旨は、レストランを用途変更して他の施設に——他の用途に使えないかということではなかろうかと思えます。

これにつきましては、山村振興対策事業で食材供給施設ということで設置された施設でございます。用途変更につきましては、国庫補助事業で整備した施設でございますので、慎重な対応が必要ではなかろうかと思っております。

以上でございます。（「期限があるんじゃないの」と呼ぶ者あり）よろしいですか、期限につきましては耐用年数は多分40年であろうかと思えますけど、その間で適化法の7年、8年というそれを超えた後は農林水産省との協議が必要ではなかろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 言われることはわからんでもないんですが、基本的に大きな赤字が出てる部門を放置するっていうのは、先ほど一番最初に聞きました、どっちに主体性があるのかなというのがよく、ね、誰かが判断を譲り合って、誰もしていないというようにも取られます。明らかに見ればこれがなかったら利益がもっと出るのになんとかいう話ですよ。

ですから、そういうものが何ら措置をされないというのは不思議に感じます。理解ができないと思います。だから、何とか赤字になってないからいいじゃないかっていう話にもならないと思います。

とにかく今回それができないと言われるのであれば、将来的に考えながら、私言いますように、もう、道の駅としてはできた当初は珍しくて確かに収益も上がって、お客さんもたくさん来られたと思うんですが、今よそにいっぱい大きな、もう比較にならないぐらいな施設がいっぱいできてます。その中で、今の状況で、1億円程度の改修費をかけながらも頑張るよって言っても、なかなか僕は実績は出ないんじゃないかなと思って……思います。ですから、いろいろ申し上げていることを十分に御検討いただいて、何とか本来のその美祿市の拠点施設になれるような、そういうためには何

が必要なんかってことは十分に考えていただきたいと思います。

でね、あと2つお聞きします。先ほど次長の答弁では、カルスターのお客様の評価が高いよと。たくさん来ていただいている。黒を基調にしてっていうことですが、じゃあこの設計料、いくらでしたっけ。630万ですか……620万。これって随意契約なんですかね。設計は同じところに出すというふうに聞こえました。これ1つ確認します。

それと補償金が1,100万なんですけど、それはそういうことも必要だろうというのはわかります。これが適正なものかどうかっていうのはもうちょっと詳細な資料で検討されてると思うんですが、お出しになることは不可能なんですか。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時10分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を始めます。白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） 先ほど休憩前に安富委員のほうから御質問いただいておりました2件につきまして、まず御回答させていただければと思います。

まず、1点目の設計委託料についてのお尋ねで——随契かというお尋ねでしたけれども、これは指名競争入札で行います。

で、議員全員協議会の際に配付をさせていただきました資料のいちばん最後のページにスケジュールをお示しさせていただいておりますけれども、今年の7月中旬に入札を行い、それ以降9月の中旬までにかけて設計、施工、それから管理、施工については、10月の中旬からというかたちで、いま予定をいたしておるところでございます。

また、2つ目の御質問で、休業補償の根拠になる資料ですけど、いま机上のほうに追加で配付をさせていただいております。このA4の資料に基づきまして算出したものでございますけれども、この2つの資料がございまして、2つ左と右にそれぞれ下半期の数値が掲げてございまして、左側が、これが平成28年度の下半期の実績でございます。右側がそれに基づいた下半期の見込みでございますけれども、右の表のいちばん下にマイナスの三千百万なにがしの数字が計上されておりますけれども、これが最終的に指定管理料を含まずに計算をした際の今回のこの工事に伴いま

す損失というところでございますけれども、この算出を導き出すのに当てはめた条件が右下にございます点線の括弧の中の条件でございますけれども、1から8までございますけれども、まず1として、施設改修工事を10月の1日から3月31日で設定いたすこと。

それから、2番目としてシャーベット部門を稼働しない等々の8つの条件を加味いたしまして、3,100万円の損失を計上したところでございます。

で、いちばん下の数値でございますけれども、年間指定管理上限額1,963万7,000円でございますけど、これが既定の指定管理料でございます。これと先ほど算出されました3,100万円、これとの差し引きの結果、1,146万4,000円というふうな数字を計上いたしております。

これを基に、観光開発株式会社と市のほうで協議をした結果、1,100万という数字を今回計上させていただいたという、こういう経過でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） そうですね、いろいろ資料出させていただきました。

で、先ほどのですね、まず設計の話ですが、最初ですね、全員協議会でお示しを一一説明された中にですね、入札をやりますよっていうことは書いてあります。言われるとおりですが、次長の話の中でカルスターの設計って言いますか、そういうふうな感じのものを基調にしたっていうふうな発言がございました。

で、そういうことであるならば、ひょっとしてそうなのかなあ。あるいは、どうなのかなあというふうなことを思いました。まあそういうことです。

それでですね、ただですね、カルスターのような施設と道の駅のような施設とは、また、その何て言いますか、お客さんの層も違いますし、イメージも全然違うんじゃないかなあっていう気はしております。

まあ、それはそれにしましょう。

で、またよく検討していただけたらというふうに思います。

で、休業補償については、詳細に算出をしているだろうなということは、予想は当然あるわけですが、先ほど説明がありましたように条件が、例えば一月早く終わったよと。仮にそういうことであれば、またその金額に縮小するっちゃうことですよ。

仮にですよ。あれば、条件が変わればまた変わるっちゃうこと。そういうことも考えてある。考慮されてある——考慮してますよってということですね。

そのことだけ確認をして終わりたいというふうに思います。

まあいずれにしても、なかなかこういうふうな商業施設の補助事業ってというのは、地方創生ってことではあるにせよ、なかなか無いと思いますんでですね、今回のような機会をうまく利用して、いいようにって言いますか、拠点施設整備をやりたいていうのはよくわかりますし、やられる以上は十分なものに——公務と言えどもですね——まあ恐らくね、先ほどちょっと申し上げたのはですね、やっぱりお役所の考え方もものが進むだろうな、進んでるんだらうなっていうふうなことを思うがゆえに、どっちが主体なんだろうっていうふうな、現場の意見がどうなんだろうっていうふうな話をするわけです。

そういうこと等を十分考慮していただいて、いい物にさせていただきたいっていうふうに考えております。

いちばん最後に言った、条件が変わればっていう辺だけ……もう一度お願いします。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

休業補償につきまして、最終的な精算があるのかということでございます。

お示しをいたしました資料のほうにも売り上げについて見込むということで、想定ということになります。そのことから、最終的な精算ということは、会社とも協議しながら、最終的な精算を決定していきたいなというふうに思っております。

それから、冒頭ございました設計についてなんですけども、デザイン、イメージそのものってというのは、全員協議会の中でお示ししたとおりでございますが、それを技術的な施工という観点からの設計業務。それから、工事が始まってからの管理業務等ということになりますので、一般の設計会社等への発注ということで、指名競争入札というかたちになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） この道の駅の改装工事については、随分と質問が出まして、議論は尽くせたというふうに私は思います。

そこで、私は賛成討論の時に申し上げようかなあとと思ったんですが、若干、ちょっ

と気になることが起きたんで、質問に変えさせていただきます。

先ほど答弁の中で西田部長は、「レストランは不採算部門」だと、こうおっしゃたんです。絶対に経営者が思っはいけないことは、この部門はもうからない部門だと。これはだめなんです。この部門でもうけるんだという意思でないと商売は成り立ちません。これが1点。

それから、もう一つは、建物……。いわゆる黒を基調とした建物で差別化を図ると。こうおっしゃたんですね。私はそれを悪いとは言ってません。ちょうどいいチャンスですから、中身づくりをこの際に取り組んではいかがだろうかあと、こういうふうにあります。

例えば、過去1年間ちょっと、横から見させていただきましたが、大きなイベントはあまりなかったような気がしますし、ぜひですね、イベントカレンダーをつくられたり、あるいは商品構成、これも商売の基本からすると、売れないから取り除く、これだめなんです。まず、売れないけどお客さんが見る商品、これが1割ぐらいあるんです。

それから、買っていただいてもうける商品、これは当然あります。しかしながら、よくやってるロスリーダーという言葉をお聞きいただろうと思うんですが、商品構成の中にはロスリーダーがあるんです。粗利益率は少ないが回転率が高い——これは、いわゆる在庫分の利益ということで、交差比率という手法があるんですが、これの高い物を創り出していくというのは、大事であります。

それから、地元の特産品、あるいは情報発信、そしていちばん大事なものは、先ほど申し上げましたが、活気づけはお客さんだと申し上げました。で、その次に音響や商品と申し上げましたが、もう一つ大事なものは、そこに働いてる人なんです。これが、また一つ活気をつけるんです。

ですから、接客について、あるいは商品知識、そうした——あるいは陳列技術、そうしたちょうどいい機会——仮店舗で商売するわけですが、先ほどの計画の中にありました、八十数パーセントとかということになりますと、事業量が落ちるわけですから、ちょうどその機会にですね、ぜひ従業員教育やら、やられるお考えはないだろうか。

それから、もう一つ、これは安富委員とちょっと意見が異なります。レストラン部門はもうからんから、あれをやめたら、もう利益が出るじゃないかと。これは、やっ

ぱり先ほど申し上げた商品構成と一緒になんです。

レストランと温泉と、それから特産品売り場、この3つであそこを構成しておるわけでありますので、もうからない部署をのけるということになれば、お客さんは満足してくれない。ですから、疲弊した道の駅に行ってみられたらわかります。食堂は、最後にうどんしか売ってないんです。そうした道の駅はですね、ほとんど疲弊しております。

いろんな、もうからない商品ものけておこうということで、のけていきますと、だんだんお客さんが遠のいていくということになりますので、最後にそうした黒の基調で差別化を図るということについては、別段反対は申し上げませんが、中身づくりについて、ちょっと部長の認識も含めて、そうした取り組みをされるお考えがあるかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 私、なかなかお答えしにくい立場にあるんですけど、先ほど白井次長が申し上げました黒を基調にしてということでございます。

そもそもの提案は、これをチャンスに道の駅のほう——美祢観光開発のほうから、こういうふう売り場を改造したいというところが出発点でございます。

日本の消費動向の8割を女性が握ってるということで、やはり女性に好まれる売場にしたいということが基本的なコンセプト、概念でございます。

今、竹岡委員からる質問があったわけでございます。

まず、接客については、これを、いい機会でございますので、積極的に研修や——とにかく研修に行かせたいということです。今現在、会社のほうでは接客として、抜き打ち的に接客のプロを入れて評価をしていただいているところではございますが、これも常時抜き打ち的に入れないと、なかなかマンネリ化しますので、絶えず資質向上を図っていくという取り組みをしてるところでございますが、今後もその取り組みは努めていきたいというふうに考えております。

イベントにつきましては、確かにおっしゃるとおりでございます。全国の道の駅に行かれてもいろんなイベントをされてるわけでございます。イベントは積極的に、どんどん、地域の協力を仰ぎながら、いただきながら、イベントを積極的に打ってきたいというふうに考えております。

それと商品構成でございます。ちょうど改修期間がございます。一人、バイヤーの

ようなことをしないかということをご提案しております。地域の中の本当にいい物を見て回って、仕入れていくというシステムが必要ではなかろうかと思っております。

商品構成については、本当に美祿にこだわっていきたくて思っております。

レストランにつきましては、これは会社のほうで、コンサルではないんですけど、美祿の316沿いにどういったものが好まれるのか、また、美祿にどういったものが、特産品があるのか、それを活用できないかという、会社のほうでコンサルを入れるように予定しているところでございます。

したがって、これを契機にして、今言われましたイベントを積極的に打ち、なおかつ接客等は向上させていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 竹岡委員からの、ある意味御指名でございましたので、私の先ほどの答弁につきまして……あのう、済みません、説明が言葉足らずで申し訳ございません。

私、先ほど申し上げましたのが、現状として、今もうかっていない部門であって、これをいかにもうけていくかということを検討していかなければならないということで、御答弁を申し上げたつもりでございました。説明が足りずに済みませんでした。

それ以外につきましては、副市長がただいま答弁しましたことにつきましては、市と会社とそれぞれが積極的に協議を行って改善のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

予算書の45－9ページなんですが、この事業ですが、地方創生拠点整備交付金事業ですが、これに上限があったのでしょうか。

長門市は、約5,700万の事業を組んでおられます。美祿市の場合、道の駅おふくを核とした地域経済活性化事業という事業名ですが、道の駅にかかる事業として、美東の道の駅のトイレの改修も長年の要望です。

2つの道の駅を対象に地域経済活性化事業として、取り組むことはできなかったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 美東の道の駅以外の交付金の上限があったかというところだ

けお答えください。竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、この交付金につきましては、事業費の2分の1が対象事業になっておりますので、当然総事業費に応じて交付額が決定するものと思われま。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどですね、副市長さんから美祿にこだわったということと言われてですね、安心しました。

なぜ、今頃——そういう言葉が今まで出んじやったかという、こういうふうな思いもしておりますけどですね、それから、今度は大幅なリニューアルということですね、レストランも先ほどから、いろいろ、るる出ておりますが、私どもがですね、道の駅に行ったときにですね、もうどこにもあるような親子丼とかですね、そういう物は食べんですよね。やっぱりですね、美祿にこだわったメニューをですね、考えていただくということが大事だと思います。その辺はどうかということとですね。それから、レストランの委託とかいう、こういうことをされたらですね、一発黒字になるような気もするんですが、その辺のお考えはないかということ。

それから、野菜の売り上げが少ないような気もしておりますですね、これも工夫次第で相当出るのではないかというふうに思っております。出荷者もですね——出荷者にお願ひすればいいことであってですね、その辺もどうかということ。

それからもう一つ、観光開発の皆さん努力しておられてですね、努力の成果が出たときですね、やはり、インセンティブを若干つけるの……そういう考えはないかという、この3点をお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） インセンティブの部分は、企業さんのほうで考えられると思いますので、その部分はなしで……。レストランの委託の部分ですね。はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、委託の件でございます。これにつきましては、今の指定管理の委託で再委託というのが、たしか禁じられていると思いますので、難しいと判断しております。

野菜につきましては、おっしゃるとおりでございます。確かに野菜の出荷者は、出

荷者協議会を再編して、出荷者自体はふえたわけでございますけど、量は減っておるのが実情でございます。

これにつきましても、出荷者協議会を中心に研修、また他の道の駅での研修——何が売れるのか等も含めて……。それと野菜については、その講習会を開催することと予定しております。

インセンティブについては、十分会社のほうで配慮されてるものというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに……。はい、末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 済みません、何点かお伺いします。

お伺いする前にまず、先ほどから道の駅おふくの新しいイメージが黒を基調ということでしたけど、黒というのは、どういったところからの発想なのか……。私、単純に大嶺炭田とか、そういうところからの黒とってしまうんですけども、黒を基調したのは、語源は——思いはどこからでしょうか。

そこからお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） ただいまの末永副委員長の御質問にお答えしたいと思えますけれども、黒の基調にするという語源と言いますか、まあ出発地点ということで、これは先ほどからも繰り返し申し上げますけれども、カルスターを基準にいたしましたものでございます。

で、このカルスターの、この評価の高いそういった成果を見た中で、道の駅のほうからそういった内装を変更することについての提案がございましたので、それに基づきまして、市と会社とで協議のうえ、今回の事業の成立に至ったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） では、お伺いします。

せっかく思ったとおりの、黒の基調であれば、ちょっと奇抜な発想ですけども、どこにでもあるような建物じゃなくしてですね、道の駅おふくの入り口を思い切って、炭鉱の鉱口のような形にするとか、どこから見ても「あれっ、何だろう」ってこう、

目について、「ああ、黒ってそういう意味なのか。美祢は炭鉱があったのか」っていうふうな、これがジオパーク推進のほうにも必ず直結すると思います。

そういったような——この時点から難しいでしょうけども、思い切った、そういった発想ができなかったのかという点と、あと、2点目が足湯。

私は全国回ってきまして、誰もが手軽に無償で利用できる足湯っていう部分と、足湯に長いカウンターを付けて、アルコールからジュースまで……そこで、ゆっくりと景色を見ながら、足湯を利用できる。ちょっとでもそこには収益が入ってくる。足湯ってもんが今回のこの改修の中に全く宛てがわれてないのか、という点ですね。

3点目が、いま山口県も美祢市もサイクル、いろんな意味で自転車を活用してますけども、私のところにちょっときた要望が、バイクのツーリングの方々が最近、老若男女いろんな方々がおりまして、あの方々が、20台、30台、40台というバイクで連なって旅行してて、手軽に気軽にとめる所がない。

で、於福の道の駅もあいった方々にも手軽に入りやすい、ツーリングで何十台もとまれるようなことを発想にしたような、バイクを専用で置けるような駐車場、駐輪場を設けようというような、今までやって発想なかったのかっていう点をお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 末永副委員長の御質問にお答えします。

まず、1点目の改修に伴って、入り口部分を鉱口風にしたらどうかという御質問でございますが、発想的に大変、なるほどなというふうに思いましたけれども、今回予算的なものもございまして、現在ではそういうふうなデコレーションと言いますか、そういうところについては、今のところはちょっと考えていないという状況でございます。

2点目の足湯を設置してはということなんですが、現在特産品売り場の前に足湯はございますので、それをしっかり示し誘導できるようなかたち、これは考えていきたいというふうに思っております。

それから、バイクのツーリングの皆様の集客ということでございます。施設そのものはリノベーションをいたしますが、併せてそういうふうな——確かにすごく気候のいい時期とかツーリングをされる方がたくさんいらっしゃいます。

こういったような方たちの駐輪をする場所ということを確認にするということは、

やはり必要なことではなかろうかと思っておりますので、この辺も併せまして検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） まず、ぜひバイクのツーリングの方々の彼らがよく見るようなホームページとかたくさんあります。そういうところにもそういった情報を発信してほしいし、自動車の方がバイクに、バイクの方々が自動車の方々に気をつかうようなことがないような、誰もがあの信号曲がって入りやすいついていうかたちにしてほしいってということと、あと、先ほどの足湯は——足湯がいまあるのは承知してまして、ちょっと私がお聞きしたのと御回答が違うかなって思ったんで、もう一度質問申し上げます。

ほんとに誰もが気軽にできる、入れるっていう無償の足湯のスペースと、もう一遍そこで飲食、まあ特に飲み物を提供できて、長くゆったりとできるっていう。お金はかかるけれども、それでも、ずっと浸かってたいというような、そういった足湯でさえもちょっとの収益を上げるような方法は考えられなかったかという点と、私があちこち回ってきて、今問題になっているレストランのところ。テーブル席が、考えれば、テーブル席の下に足湯が通ってて、ご飯を食べながら足湯をとっていうようなお店も、前に私は東北のほうで拝見しました。

そういった、ちょっとした、せつかくある足湯、まああれをきれいと思う方と不衛生と思う方と、いろんな方もいますけれども、そういった奇抜かもしれませんけれども、ちょっとしたアイデアを、もうちょっと工夫して、あの足湯ってものをもっと集客に結びつけるような思い切った発想があればなあと思うんですけど、そういうような考え方はいかがでしょうか、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井観光商工部次長。

○観光商工部次長（白井栄次君） いろいろと御提案ありがとうございます。

持ち帰りですね、また現場の声等も調整しながら実現可能なところ……最小の経費で最大の効果が生まれるような、そういった取り組みを考えていく中でのひとつの御意見として承って、受け取らせていただければというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め質疑を終わります。それでは、本案に対する御意見はございませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほど来、道の駅のお話が続いておりますが、要望として——意見、要望として1点……道の駅の施工の案の中で北側駐車場を資材置き場……。

○委員長（猶野智和君） 委員、要望の場所ではないので、この案に対しての賛成討論か反対討論をお願いします。ほかにございますか、三好委員。

○委員（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

マイナンバーにかかるセキュリティとして、しっかりとしていただきたいと思えます。情報が漏れるようなことがないようにしっかりしていただきたいと思えます。

マイナンバーについては反対ですが、もう今現在進んでおりますので、こうなった場合は情報が漏れないようにセキュリティの強靱を図っていただきたいと思えます。

そして、先ほど述べましたが、有害鳥獣捕獲事業——これは電気柵の補助金ですが、今この予算が一カ月で無くなっていると。この予算の増額を求めます。

また、地方創生整備交付金の活用ですが、今後も美東の道の駅も対象に考えていただきたいことを述べて意見といたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認めます。

それでは、これより議案第45号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

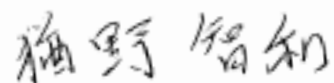
○委員長（猶野智和君） 無いようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れでございました。

午前11時39分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年6月20日

予算決算委員長

Handwritten signature in black ink, reading "Tomino Tomoko" (Tomino Tomoko) in Japanese characters.